



第3期 中能登町 男女共同参画行動計画

概要版

～やさしい心で支えあい
誰もが幸せを実感できる未来～



令和3年3月
中能登町

計画策定にあたって

中能登町では、男女を問わずさまざまな活動ができるよう、社会参画の機会を奨励し、住みやすくいきいきと活動しやすい男女共同参画社会実現を目指して平成23年3月に「第1期中能登町男女共同参画行動計画」を、平成28年3月に「第2期中能登町男女共同参画行動計画」を策定し、2期10年にわたり計画的に施策を推進してきました。

男女共同参画に対する認識が住民にも浸透しつつありますが、社会通念、慣習、しきたりにおいてはまだまだ男性が優遇されているなど、解決すべき課題は残されています。

第2期行動計画におけるこれまでの取り組み状況、課題などを踏まえ、より一層の取り組みを推進する必要があるため、令和3年3月に「第3期中能登町男女共同参画行動計画」を策定することにしました。



計画の位置づけ

この計画は、「男女共同参画社会基本法」第14条第3項及び「中能登町男女共同参画推進条例」第8条に基づき、男女共同参画社会の確立に向けて実施する具体的な個別施策を示す計画です。

この計画に基づき、町の各行政分野において男女共同参画の視点が活かされた施策を積極的に進め、町民や各企業・団体等とも連携を深め協力しながら推進を図っていくものです。

また、「第2次中能登町総合計画」および「第2期中能登町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を実現するための計画であり、また、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」第6条第2項の規定に基づく市町推進計画として位置づけます。

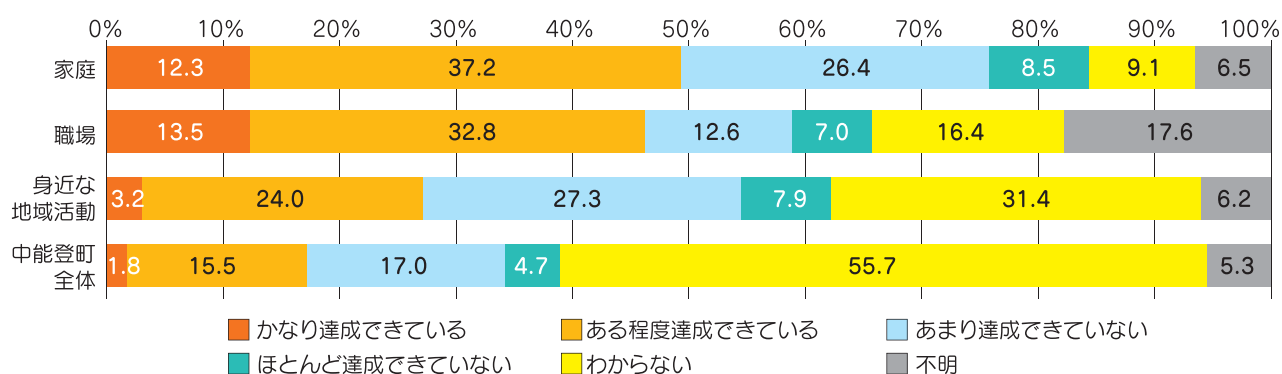
中能登町の現状

<町民アンケート調査> 男女共同参画社会の達成状況（抜粋）

「家庭」や「職場」では50%近く達成できていると感じていますが、「身近な地域活動」や「中能登町全体」ではあまり実感できていません。



図. 男女共同参画社会の達成状況（町民全体N=341）



基本理念

やさしい心で支えあい誰もが幸せを実感できる未来

男女共同参画社会が実現すると具体的にどうなるかをイメージしやすい基本理念を掲げ、すべての中能登町民が目標を共有し、新たな気持ちで男女共同参画社会実現を目指します。



第3期計画に求められる役割意識

地 域

- 男女の固定的な役割認識を是正していきます。
- 誰もが地域活動に参加しやすくします。
- ワーク・ライフ・バランスの趣旨を理解し、地域の役割について認識を深めます。
- 保育サービスの情報を提供します。
- 人や情報が集まる場をつくります。
- やさしい心で支えあい誰もが幸せを実感できる未来を実現します。

職 場

- 誰もが働きやすい環境を整えます。
- 誰もが育児・介護休暇制度を取得しやすくする環境をつくります。
- 職場における男女平等を促進します。
- 女性の管理職への登用を進めます。
- ワーク・ライフ・バランスの趣旨を理解し、企業の役割について認識を深めます。
- 育児等による退職者の再雇用と職場内での保育サービスの提供を推進します。
- 事業主はハラスメントの防止に努めます。

家 庭

- 家庭の役割は家族みんなで分担します。
- 子育てや介護は男性も女性も同様に責任があるという自覚のもと協力しあいます。
- ワーク・ライフ・バランスの趣旨を理解し、仕事と生活のバランスについて家庭で話し合います。
- 職場の制度を活用します。
- 必要な保育サービスを活用します。
- あらゆる暴力を振るわない心を醸成します。

学 校

- 男女共同参画に関する教育を充実します。
- ワーク・ライフ・バランスの趣旨を理解し、男女がともに協力して子育てをする大切さについて教育の充実を図ります。
- いじめや暴力を未然に防ぎます。
- 保育サービス（未就学児の保育園含む）の充実により働く親の子育てを支援します。

男女共同参画
を町民が自分
ごとにする
意識づくり

行政の
リード(先導)と
サポート(支援)



現状と課題

第2期計画の取組み状況

- 意思決定の場への女性の登用……………39.5%
- 数値目標が設けられていない取組みがあり、評価・改善の検討がしづらい計画でした。
- すべての取組主体が行政であり、具体的に町民がどう取組めばよいか不明確でした

町民アンケート結果より

- 男女共同参画の言葉の周知度……………65.1%
- 男女共同参画社会の達成状況
家庭……………49.5%
職場……………46.3%
中能登町全体……………17.3%
地域活動……………27.2%
- 女性が働き続けることに賛成……………85.9%

中能登町の人口動向

- 年少人口と生産年齢人口（15～64歳）が減少
- 高齢化が進み、総人口の減少は避けられない
- 15～24歳の転出超過傾向が顕著
- 町の担い手となる若者の転出が止まらない

第3期計画に必要な視点

- 町民が自分ごととして取組めるよう意識づくりから再出発しましょう
- 数値目標を設定し、取組みを評価・改善しましょう
- やさしい心で支えあい誰もが幸せを実感できる未来を実現しましょう



◆基本理念

やさしい心で

基本方針

1 男女共同参画社会実現に向けた意識づくり

基本課題

- ① 地域活動の場への女性の参画拡大
- ② 就業・労働の場での男女平等
- ③ 家庭や学校での男女平等

主な取組み

- 地域活動の場における女性の参画、登用拡大
- ワーク・ライフ・バランスの※1 啓発、促進
- 家庭における男女共同参画の意識醸成

主な数値目標

- 自治会活動等への女性の参加割合50%
- いしかわワーク・ライフ・バランス認定企業数10社
- 家庭における男女共同参画の達成状況60%

横断的な目標

地域活動活性化のため

新たな視点を取り入

関連する開発目標



※1 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）……老若男女だれもが仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、さまざまな活動について、自ら希望するバランスで展開できる状態のこと。

支えあい 誰もが幸せを実感できる未来

② 誰もが幸せを実感できる地域づくり

- ① 誰もが安心・安全に暮らせる地域づくり
- ② 人生100年時代を実現できる地域づくり
- ③ あらゆる暴力を許さない風土づくり

- 子育て世帯、ひとり親家庭への支援
- ライフステージに応じた健康づくりの推進
- DV等相談体制の充実

- 出産、子育て環境に対する満足度80%
- 特定健診受診率60%
- 相談体制・支援の周知度50%

③ 誰もが参画しやすい仕組みづくり

- ① 意思決定の場への女性登用
- ② 男女共同参画を身近に感じる環境づくり
- ③ 民間団体が男女共同参画を推進できる体制づくり

- 意思決定の場への女性の参画、登用促進
- 男女共同参画の視点に立った制度・慣行の見直し
- 民間団体等との連携・仕組みづくり

- 女性の登用比率40%
- 課題解決提案企画数年1提案
- 男女共同参画普及啓発活動等への支援団体数5団体

めの男女共同参画の推進（次世代の人材育成）

れた男女共同参画の推進（SDGs※2、Society5.0※3）



※2 SDGs(エスディージーズ、持続可能な開発目標)…誰ひとり取り残されことなく、人類が安定してこの地球で暮らし続けることができるように、世界の様々な問題を整理し、解決に向けた具体的な17の開発目標。

※3 Society5.0(ソサイエティ5.0)…仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。

第2期計画の成果と第3期計画への課題

	成 果	課 題
第2期計画	● 審議会や委員会等における女性の登用比率（39.5％）は全国の市町村平均（27.1％）を上回っています。 ● 数値目標が設けられている取組みは、ほぼ達成できています。	● 数値目標が設けられていない取組みがあり、評価・改善の検討がしづらい計画でした。 ● すべての取組主体が行政であり、具体的に町民がどう取組めばよいか不明確でした。
町民アンケート結果	● 男女共同参画という言葉は浸透しています。 ● 家庭や職場では男女共同参画はある程度達成できています。 ● 男女共同参画に意識が高い町民は増えてきています。 ● 職場における男女平等は進んできています。 ● 男性は積極的に地域活動に参加しています。 ● 日常生活における暴力はあまり見られません。 ● 男女がお互いの立場や意見に理解を深め尊重しあう意識は醸成されてきています。	● 中能登町全体や地域活動では男女共同参画はあまり達成できていません。 ● 家庭における仕事の役割は、依然として女性が担う役割が多くなっています。 ● 女性は地域活動における様々な意思決定の場に参加できていません。古くからの習慣・制度や性別にとらわれる役割分担が男女共同参画の阻害要因になっています。 ● 日常生活における暴力の被害者は誰にも相談しなかった、できなかった割合が高くなっています。 ● 男女共同参画社会実現のためには行政のサポートが必要です。

第3期計画に必要な視点

- 行政主導から町民が自分ごとになって取組めるプランへの転換
- 数値目標による取組みの評価と改善
- 官民学連携によるバランスのとれた取組み
- 役場職員の意識改革



基本方針1. 男女共同参画社会実現に向けた意識づくり

地域活動の場における女性の参画、登用拡大	取組主体	関係/連携団体
地域活動の活性化を目的とし、地域活動における様々な意思決定の場等への女性の参画拡大、役職への登用につながるこれからの時代に合う考え方に更新したルールづくりをまずは男女共同参画推進員の会から検討し、連携する各団体へと波及できるよう努めます。	企画課	●男女共同参画推進員の会 ●区長会 ●実年会
ワーク・ライフ・バランスの啓発、推進	取組主体	関係/連携団体
仕事と家庭の調和が保たれるよう、男女ともにワーク・ライフ・バランスの見直しを図るための学習やセミナーの場を提供するほか、企業イメージや人材確保PRの際の企業の強みとなるように、県の認定制度を活用します。	企画課	●中能登町商工会 ●町内企業 ●外部団体
家庭における男女共同参画の意識醸成	取組主体	関係/連携団体
SDGsの開発目標「ジェンダー平等を実現しよう」を意識し、性別による役割分担の不平等や差別を生む固定的観念や先入観のイメージを払拭することに努めます。(SDGs週間などを活用して)	企画課	●男女共同参画推進員の会 ●鹿西高等学校

基本方針2. 誰もが幸せを実感できる地域づくり

子育て世帯への支援	取組主体	関係/連携団体
子育てに関しての情報発信を行い、安心して生活できるよう支援を行います。様々な子育てニーズに対応するため、延長保育、病後児保育の充実など、第2期中能登町子ども・子育て支援事業計画に基づいて、子育て施策を推進していきます。	健康保険課	●保育園 ●認定子ども園 ●保健センター
ひとり親家庭への支援充実	取組主体	関係/連携団体
ひとり親家庭に対し、相談窓口を設置し、周知をすることで不安の軽減を図り、自立に必要な情報提供・支援を行います。	健康保険課	●社会福祉協議会 ●能登中部保健福祉センター
DV等相談体制の充実	取組主体	
DVをはじめ、子ども・子育て・ひとり親・障がい者からお年寄りまで、全ての年齢層に対応できる体制を行政サービス庁舎内において連携を図ると共に、相談内容に応じた適切な専門機関に繋がります。	●健康保険課 ●長寿福祉課	
職員を対象としたDV等の被害、ハラスメントの相談窓口として産業医を設置した体制づくりを整えます。	総務課	

基本方針3. 誰もが参画しやすい仕組みづくり

審議会や委員会等における女性の参画、登用促進	取組主体	
審議会や委員会等において、委員会委員の選出方法を見直すなど、委員改選時にどちらかが40%未満にならないように配慮し、女性の登用を図ります。	●中能登町役場全課	
男女共同参画の視点に立った制度・慣行の見直し	取組主体	関係/連携団体
高校生と連携し、地域に根付く制度・慣行や若い人が疑問に思うことなどを固定観念にとらわれない、これからの時代に合ったものに更新していくためのワークショップなどを実施し、課題解決につながる提案を行います。	企画課	●鹿西高等学校 ●男女共同参画推進員の会
民間団体等との連携・仕組みづくり	取組主体	関係/連携団体
男女共同参画推進につながる地区や有志の団体への先進的で持続可能な普及啓発活動等を支援します。	企画課 生涯学習課	●商工会青年部 ●青壮年協議会

相 談 窓 口

＊行政・人権暮らしのご相談

日時：偶数月5日および奇数月15日と25日（土日・祝日の場合は翌平日）、
13時30分～16時

場所：社会福祉センター、行政サービス庁舎、ラピア鹿島
（月ごとに変わりますのでお問い合わせください）

問い合わせ：住民窓口課 0767-72-3132

＊司法書士無料法律相談（※予約制）

毎月第1、3、4月曜日（相談日が祝日の場合は、その翌日に開催）、10時～12時

場所：社会福祉センター（総務庁舎横）2階第1研修室

問い合わせ：企画課 0767-74-2806

＊ひとり親家庭相談（※予約制）

日時：毎月第2火曜日、10時から15時

場所：行政サービス庁舎

問い合わせ：健康保険課「子育て支援室」 0767-72-3134

＊子育てについてのご相談

行政サービス庁舎内（健康保険課 子育て支援室）：0767-72-3134

たんぽぽ保育園：0767-74-2054 こすもす保育園：0767-74-2051

あおば保育園：0767-76-8181 つくし保育園：0767-77-8181

さくら保育園：0767-72-8000 とりやのの子ども園：0767-74-0135

＊健康についてのご相談

問い合わせ：健康保険課 0767-72-3140

＊福祉に関する心配ごと相談

日時：毎月20日（土日・祝日の場合は翌平日）、14時～16時

場所：行政サービス庁舎1階相談室

問い合わせ：社会福祉協議会 0767-74-2252

＊女性の心配ごと相談

日時：月曜～金曜 9時～17時（年末年始・祝日を除く）

問い合わせ：石川県女性なんでも相談室 076-231-7331

＊女性のためのDV相談

日時：月曜～金曜 9時～21時 / 土日・祝日、年末年始 9時～17時

問い合わせ：DVホットライン 076-221-8740

第3期 中能登町男女共同参画行動計画 概要版

令和3年3月

発行・編集：中能登町 企画課

〒929-1792 石川県鹿島郡中能登町末坂9部46番地

TEL：0767-74-1234(代) FAX：0767-74-1300

E-Mail：kikaku@town.nakanoto.ishikawa.jp